

令和 7 年度

第 2 回理事会

議事録

公益財団法人東京都教育支援機構

令和7年度第2回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和7年6月9日（月曜日）午前10時から午前11時33分まで
- 2 開催方法 公益財団法人東京都教育支援機構 11A・11B 会議室 及び
ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 理事の現在数 12名
- 4 出席理事の数及び氏名 8名
坂東 真理子
赤羽 朋子
相川 隆史（※）
小林 洋子
佐藤 宏之（※）
高島 由紀子
浜田 晋介（※）
藁田 薫（※）

（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 5 出席監事の数及び氏名 2名
大竹 栄
矢野 克典
- 6 その他の出席者の数及び氏名 1名
津村 政男（顧問弁護士）
- 7 欠席理事の数及び氏名 4名
小池 巳世
小林 治彦
佐藤 敏数
村上 徹也
- 8 議 長 坂東 真理子
- 9 議事録署名人 坂東 真理子
大竹 栄
矢野 克典

1 0 決議事項

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算書類の承認の件

第 2 号議案 理事・監事候補者の選任の件

第 3 号議案 評議員会の招集の件

1 1 報告事項

報告第 1 号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

1 2 議事の経過及び結果

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が進行を務め、ウェブ会議システムの出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時、的確な意見表明がお互いにできる状況、環境であることを確認した。

続いて、総務部長が、決議に必要な定足数について説明し、理事の過半数が出席していることから理事会が有効に成立していることを確認し、定款第 4 0 条に基づき理事長が議長に就き、議事進行を開始した。

(2) 議事録署名人の選出

議長より、定款第 4 4 条第 2 項に基づき、理事長と監事が議事録署名人を務めることを確認し、議事を開始した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

ア 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算書類の承認の件

(ア) 議案説明

議長は事務局に対し、第 1 号議案について説明するよう求めた。

最初に、調整課長から令和 6 年度事業報告の概要について説明を行い、その後、所管課長から各事業の詳細について説明を行った。続いて、財務課長から令和 6 年度決算書類について説明を行った。

(イ) 質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、理事等から主に以下の発言があった。

(理事等)

業務が増え、職員が増えると、通常、人材育成が追いつかないものであるが、早期育成のためにどのような工夫をされているのか。ベテラン職員が多忙となり、きめ細かな指導ができない法人もある。一つの指標となるのが従業員満足度 (ES) である。機構職員の従業員満足度 (ES) の変化があれば教えてほしい。

AI の活用については、TEPRO Supporter Bank だけでなく、機構内でさらに進めるべきと考える。それに際しては、セキュリティ対策を始め、どのように AI を使うか、リスクや効果はどんなものか等、ガイドラインを作成する必要がある。

(理事長)

機構の人材は都からの派遣職員と機構独自に採用した職員とがあり、特に、機構が採用した職員をしっかりと基幹職員に育てていくことが必要である。経験豊富で優秀な職員は早期に正規職員に登用し、研修を充実させて育成していく。また、技術系職員の確保には苦勞しており、民間企業退職者にキャリア登録を促すなど工夫が必要と感じている。

AI を導入するに当たり、セキュリティの確保は重要と考えるので、検討していく。

(事務局)

職員の人材育成方針と研修計画を毎年度定めている。具体的には、公益財団法人の職員として基本的な事項である服務、コンプライアンス、情報セキュリティ、また、タイムマネジメントやロジカルシンキングといった実践力向上研修を実施している。さらに、事業に関連した専門的な研修なども取り入れている。実施に当たっては、東京都人材支援事業団や東京都と連携し、職員が定着して勤務できるよう充実した内容を心掛けている。

もう 1 点、機構の職員が年々増加しており、それに伴って先輩職員が増えている。そこで、今年度から、メンター制度を導入した。これは、業務だけでなく、機構で働くに当たって、誰に相談したらよいかわからないようなことを相談でき、しっかりと受け止める役割を先輩職員に担ってもらう制度である。先輩職員のノウハウや業務の進め方などを、この関係性を通じて新規採用職員に伝達していけるよう進めていきたい。

(事務局)

従業員満足度（ES）について、機構では過去 2 年間に渡り、「働きがいアンケート」という形で実施している。令和 5 年度は機構の事務局の全職員を対象とし、令和 6 年度は埋蔵文化財センターの職員も合わせた全職員を対象として実施した。具体的には、コミュニケーションや働きやすさといった複数のカテゴリーに属する約 20 の設問で実施しており、全体的に 2 年目の方が肯定的な回答が増加している。重要な指標と捉える働きやすさの観点では、機構は働きやすい職場だとする回答の比率が、初年度は約 65%であったのに対し、2 年目は 70%を超える結果となった。各課の様々な取組やコミュニケーションの向上等、成果が出ているものと考えている。

(事務局)

TEPRO Supporter Bank 事業では、AI の活用について、マッチングの向上を高めることを目的に、現在検討を進めている。学校側のニーズとサポーター側のスキルや希望をいかにマッチさせていくかが重要であるが、まずはサポーターや学校の最新の状況を入手、データ蓄積し、より効率的なマッチングができることを目指して取り組んでいる。

(事務局)

情報セキュリティ対策について、機構では、情報セキュリティ基本方針等を定めており、

内部監査等を実施している。一方で、AI は新しい技術であり、現在、東京都全体でも活用に向けて大幅に進めていこうという中で、閉じた状況の中でのリスクのない AI の使い方といったことについて、今後、機構でも研究をしながら、また、東京都からのサポートも得ながら対応していきたいと考えている。

(理事等)

機構でも、今後、それぞれの業務にカスタマイズしたクローズドな AI を導入していくと思うが、オープンな AI も非常に便利である。例えば、インターネットの検索窓に何かを聞くと、AI がインターネットから適切と思われる回答を探し出してくるが、高い確率で間違っている。そもそものニュースソースが思い込みや勘違い、あるいは虚偽の情報を含んでいるためである。ただ、間違えない場合もあり、とても便利であるので、多くの人がオープンな AI を利用している。こちら側の問いかけが、すなわちオープンな AI の学習になる。例えば、「サポーターにこのような案内状を作ってほしい。」と問いかけると、瞬時に案内状を作ってくれるが、この問いかけのデータは AI に吸い上げられる。この問いかけが危ないという一例を挙げたが、それも含めた AI 活用に関するガイドラインを機構が作成することが重要である。

(理事等)

昨年度まで校長として在籍した学校の時間講師や会計年度任用職員の中に、部活動で貢献したいという方がいたため、TEPRO Supporter Bank に登録してもらい、部活動のボランティアをしてもらった。本人たちも満足しながら学校に貢献していただいた。サポーター登録者数と実際に活躍する方の数には、まだまだギャップがある。スキルだけでなく、その学校の雰囲気や先生方との相性が実はとても大きく、そういう意味では、その学校に既に関係がある方に登録していただくのも一つの手段と考える。昨年度は研修を 5 回開催したとのことだが、通常のコミュニケーション能力以外に、学校の雰囲気や学校の風習にその方が合わせていけるかが重要なので、今後の研修に取り入れてほしい。

(理事等)

TEPRO Supporter Bank での AI 導入について、現場でのアナログ的なマッチングも必要だと考える。今回の感謝状贈呈の会での意見交換では、どのような意見が出てきたのか。TEPRO Supporter Bank が持続していくための重要な意見もあったと思うので、そうした意見をどのように活用していくのか、教えてほしい。

(理事長)

今年 2 月に開催した TEPRO Supporter Bank 感謝状贈呈の会では、5 年間に渡って無償で活動に参加してくださったような方たちに、実際に来ていただいて感謝状をお渡しし、ご意見を聞く機会を設けた。ICT 支援では、教員が 3 週間かかることを 3 時間でといったエピソードもあり、非常に具体的な話をたくさんいただいた。具体的には事務局から説明する。

(事務局)

感謝状贈呈の会では様々な意見が出たが、1点目は学校に対する熱い思いである。子供たちのために貢献したい、それが生きがいであるといった声をたくさんいただいた。2点目は、サポーターの都合と学校が要求するスケジュール、例えば毎日来てほしいと言われると難しいという意見があり、よりフレキシブルにマッチングを進める必要があると感じた。3点目は、活動のための交通費等が出ないことについて、今後、どう折り合いをつけていけばよいのかということである。また、ICT支援の話を伺い、多忙な学校の先生方が苦勞している部分の需要を我々が掘り起こして、実効性のあるサポートができるように考えていきたいと感じた。

(ウ)議 決

議長が質疑・意見を促したが、特に他の質疑・意見はなかったことから、第1号議案について決議を求めた。この結果、異議はなく、第1号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

イ 第2号議案 理事・監事候補者の選任の件

(ア)議案説明

議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求めた。

総務課長から、現理事・監事の任期満了に伴う次期理事・監事候補者の選任について説明を行った。

(イ)質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

(ウ)議 決

議長が第2号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第2号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

ウ 第3号議案 評議員会の招集の件

(ア)議案説明

議長は事務局に対し、第3号議案について説明するよう求めた。総務課長から、第2回評議員会の招集について説明を行った。

(イ)質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

(ウ)議 決

議長が第3号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第3号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 報告事項

ア 報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

定款の定めに基づき、理事長及び常務理事が職務執行状況報告を行った。

本件について、議長が質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなく、報告は了承された。

(5) その他

議長は事務局に対し、その他について説明を求め、総務課長から6月24日開催予定の第2回評議員会決議終了後、速やかに理事長及び常務理事の選定について書面決議を依頼する旨を報告した。

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

13 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和7年度第2回理事会を終了した。

以上のとおり、理事会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び監事がこれに記名押印する。

令和7年6月9日

議 長 坂東 真理子

監 事 大竹 栄

監 事 矢野 克典